



農事組合法人 まがのしま

やました
山下
みちとし
道俊 さん



「農業をやっているとはいえ会社員なんです」。ものづくりの魅力に惹かれ、農事組合法人の社員という形で農業に取り組む、山下さんにお話を伺いました。

自分で作ったものを売りたい

静岡県で生まれ育った山下さん。ご実家は「まちの電器屋さん」で、ご自身も農業とは無縁だったそうです。転機となったのは「転勤」でした。卒業後就職した会社が、栃木県内の大規模商業施設に出店することになり、栃木へと赴任。バッグなどの服飾雑貨の販売に携わりました。仕事柄、近隣の皮革製造や織物工場など、ものづくりの現場を目にするうち、「自分で作ったものを売れたら、もっとやりがいがあるかも」と意識するように。折しも、栃木で知り合った知人が農業をはじめ、休日に手伝うようになったのがスタートだったといいます。

悩んだ上で就農の道を選んだ山下さんでしたが、未経験から始めたことで、農業の厳しい現実直面することに。そんな山下さんに目をつけたのが、ニラの出荷場で知り合ったという「まがのしま」の当時の代表。若い力を必要としていた会社と、安定した環境で技術を学びたい山下さん、双方の思いが一致した縁となりました。

まちづくりの仲間から刺激を

米、二条大麦（ビール麦）を主力に、大豆やニラなどの生産も行うまがのしま。山下さんは、現場での作業のほか、作付けや肥料・農薬の購入計画などに携わります。「作ったものを売りたい」という山下さんの思いから、直売事業も行うように。中でも、山下さんも一推しというお米「ミルキークイーン」は、SNS など口コミで評判が広がり、多くのリピーターを生んでいます。

また、「せっかく栃木に住んでいるなら、栃木のことをもっと知りたい」と、いろいろなところに出かけるうちに、栃木でまちづくりにかかわっている知り合いが増えていきました。本紙 2 月号でも紹介した「しもつくれブランド会議」には、SNS で発足を知って飛び込んで行ったそうです。「(いろいろな方と) 知り合って刺激をもらいつつ、会社や(会社のある曲ケ島の) 地区をもうちょっと宣伝していきたいという思いがあります」。

地元を好きになることが大切

生まれ育った静岡が大好きという山下さん。だからこそ、地元を積極的に好きになることの大切さを説きます。「自分たちが楽しんで生活していれば、きっとよそから栃木に来たいと思う人も増える」。そんな山下さんは、自然の中で仕事をしていることに喜びを感じるといいます。「(感染症下の状況なので) すぐには難しいけれど、作物のありがたみとか、収穫の喜びを感じてもらえるようなイベントなどもやっていきたいなあ、と思っています」。



一方的に送り付けられた商品は直ちに処分可能に

消費生活センター（本庁舎 2 階）
☎ (23) 8 8 9 9 / FAX (23) 8 8 2 0

注意点としては

- ・自分では注文していないが、同居の家族や、別居の親族、遠方に住む友人からのプレゼントだった、ということもあります。商品を処分する前に、周りの人に確認してください。
- ・近所の方の荷物が、間違って配達されている場合もあります。宛名の確認をしてください。
- ・定期購入と気づかず購入した商品の、2 回目、3 回目の商品が送付されてきた場合もあります。その際は、定期購入契約の解約手続きが必要です。

どうしても迷う場合は、消費生活センターにご相談ください。

相談業務の案内

相談は無料で秘密は厳守します。気軽にどうぞ。市内の方であれば、どの窓口でも相談できます。

相 談	日 時	場 所／問合先
弁護士相談（事前に要予約） (弁護士が法的な見解等を助言) ※予約開始 11 月分：10/1（金）～ 12 月分：11/1（月）～ (各日 8 時 30 分より受付) ※同じ案件での相談は 2 回まで (異なる会場で相談しても同様)	10 月 8 日(金)、22 日(金) 11 月 12 日(金)、26 日(金) 10 時～12 時	本庁舎 2 階 市民相談室 市民生活課☎ (21)2122
	11 月 18 日(木) 10 時～12 時	大平隣保館 ☎(43)6611 ☎0120-46-7830
	10 月 18 日(月) 10 時～12 時	藤岡公民館 1 階 研修室 市民生活課☎ (21) 2122
	10 月 26 日(火) 10 時～12 時	都賀総合支所 別館 2 階 会議室 市民生活課☎ (21) 2122
法律相談（事前に要予約） ※栃木市社会福祉協議会主催	11 月 24 日(水) 10 時～12 時	西方総合支所 1 階 会議室 市民生活課☎ (21) 2122
	10 月 21 日(木) 10 時～12 時	岩舟総合支所会議室棟 1 階第 1 会議室 市民生活課☎ (21) 2122
	10 月 5 日(火)、19 日(火) 9 時～12 時	大平地域福祉センター ふるさとふれあい館 / 社会福祉協議会大平支所☎ (43)0294
宅地建物相談 (売買や賃貸借、所有と管理) 予約開始: 10/1(金) 8 時 30 分～	10 月 15 日(金) 10 時～12 時	本庁舎 2 階 市民相談室 市民生活課☎ (21)2122
行政書士相談 (相続・遺言、農地転用、開発行為等の手続き) 予約開始: 10/1(金) 8 時 30 分～	10 月 15 日(金) 14 時～16 時	
消費生活相談 (商品やサービスなど消費生活全般)	月～金曜日 9 時～16 時	本庁舎 2 階 消費生活センター ☎ (23)8899 FAX (23)8820
合同相談 (行政相談・人権相談) ◆移動県民相談も同時開設	10 月 12 日(火)、26 日(火) 10 時～12 時	本庁舎 2 階 市民相談室 市民生活課☎ (21)2122
	11 月 18 日(木) 10 時～12 時	大平総合支所 1 階 相談室 市民生活課☎ (21) 2122
	◆ 10 月 13 日(水) 10 時～12 時	藤岡公民館 1 階 研修室 市民生活課☎ (21) 2122
	10 月 26 日(火) 10 時～12 時	都賀総合支所 別館 2 階 大会議室 市民生活課☎ (21) 2122
	◆ 11 月 24 日(水) 13 時 30 分～15 時 30 分	西方公民館 2 階 小会議室 市民生活課☎ (21) 2122
	10 月 21 日(木) 13 時 30 分～15 時 30 分	岩舟総合支所会議室棟 1 階第 1 会議室 市民生活課☎ (21) 2122
市民相談 (日常生活の問題など)	月～金曜日 9 時～17 時	本庁舎 2 階 市民相談室 市民生活課☎ (21)2122

相 談	日 時	場 所／問合先
人権相談	月～金曜日 8 時 30 分～17 時 15 分	大平隣保館☎(43)6611 ☎0120-46-7830 厚生センター☎ (24)2444 人権・男女共同参画課☎ (21)2161
配偶者等からの暴力 (DV) 相談	月～金曜日 9 時～16 時	配偶者暴力相談支援センター ☎ (21) 2218
いじめ相談電話	月～金曜日 9 時～17 時 ※土日祝日・時間外は 事前に予約が必要	本庁舎 / 青少年育成センター☎ (24)0667 メール: gakusyu03@city.tochigi.lg.jp
青少年相談 (非行問題・不登校など)		本庁舎 / 青少年育成センター☎ (23)6566 メール: gakusyu03@city.tochigi.lg.jp
家庭児童相談 (0～17 歳の子 もとその家族)	月～金曜日 9 時～16 時	本庁舎 / 家庭児童相談室 (子育て支援課内) ☎ (21)2227
児童虐待相談	月～金曜日 8 時 30 分～17 時 15 分	本庁舎 / 子育て支援課☎ (21)2227 ※左記以外の時間は ☎ 189 (児童相談所全国共通ダイヤル)
婦人・ひとり親家庭相談	月～金曜日 9 時～16 時	本庁舎 / 子育て支援課 ☎ (21)2229
障がい児者相談 (福祉サービスの利用・障がい理由とする差別・合理的配慮及び虐待防止)	月～金曜日 8 時 30 分～17 時 15 分	本庁舎 / 障がい福祉課 障がい児者相談支援センター係 ☎ (21)2219 FAX (21)2682
ひきこもり相談（要予約） ※事前にお話を伺います。	第 2 木曜日(次回 10 月 14 日) 10 時～12 時、13 時～15 時	
就労支援相談（事前に要予約） (40 歳未満の就労相談)	第 1・3 月曜日 13 時～21 時 第 1・3 土曜日 17 時～21 時 第 2・4 月曜日 13 時～21 時 第 1・3 土曜日 13 時～16 時	※祝日除く 栃木勤労青少年ホーム☎ (22)3113 大平勤労青少年ホーム☎ (43)5191
高齢者相談 (介護や福祉、生活全般、虐待)	月～金曜日 8 時 30 分～17 時 15 分	本庁舎 / 栃木中央地域包括支援センター ☎ (21) 2245・2246
もの忘れ相談 (認知症の専門員による相談)	10 月 8 日(金) 10 時～11 時 30 分	本庁舎 1 階 市民スペース / 栃木中央地域包括支援センター☎ (21)2171・2246

家計の固定費削減は、でんき代から！

でんきの支払いを
ケーブルテレビで
まとめたらお得に！！

詳しくは **栃木ケーブルテレビ** ☎0120-25-1819 まで！

新築住宅

リフォーム

エクステリア・店舗・インテリア

お住まいの事なら何でもご相談下さい！

★まずはお電話下さい！見積り無料！！

住所：栃木市城内町2-48-4
電話：0282-22-7207
FAX 0282-22-7209

http://www.cc9.ne.jp/~afty/

経営相談・税務相談・相続税申告

小さな疑問、お気軽にご相談ください

(認定経営革新等支援機関)

篠木税務会計事務所

税理士・行政書士 篠 木 一 夫
税 理 士 渡 邊 敬

〒328-0075 栃木市薗部町2-15-25オークラハイツ1F(栃木女子高テニスコート近隣)
TEL 0282(22)6611 FAX 0282(22)6618
E-Mail shinogi-kaikei@cc9.ne.jp